



持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 地方交付税の法定率引上げ等による地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止
- 過疎対策事業債の必要額の確保

(2) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 外形対象法人のあり方の見直し
- デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 社会保障関係費の増嵩が見込まれるなど地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 特に、子ども施策の強化、DXやCO₂ネットゼロの推進、国土強靱化対策等の拡大する行政需要に加えて、生活困窮者や中小企業者等に依然として影響を及ぼしている物価高騰や、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に係る給与関係経費の増等に対応するため、地方に対する適切な財政措置が必要
- 過疎対策事業債については地方債計画において必要額を確保し、過疎団体である市町が過疎地域持続的発展市町村計画に基づき事業を確実に実施することが必要。

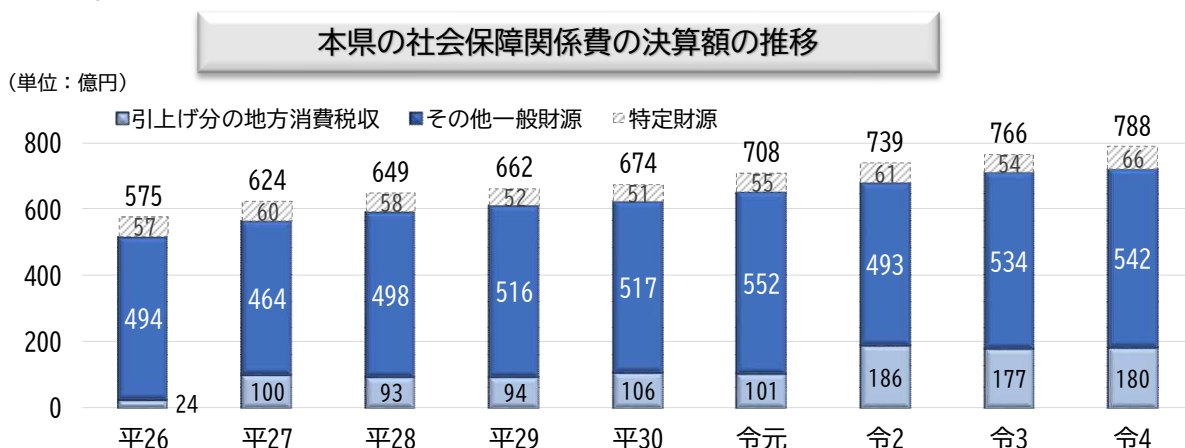
(2) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 税収安定化と税負担の公正性確保等のため法人の事業規模に応じて課税する外形標準課税が適切に機能するよう、実質的な大規模法人を念頭に制度見直しが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定が急務であるが、日本帰属の法人の利益が増加する場合は、国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県は、「滋賀県行政経営方針2023-2026」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費が年々増加し、今後も増嵩が見込まれる上、子ども施策の強化、DXやCO₂ネットゼロの推進、老朽化対策や国土強靱化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。



- また、本県の過疎団体は、令和4年4月に2団体追加されたが、全国的にも過疎団体が増加している中、過疎対策事業債については所要額が地方債計画額を上回っていることから、要望額どおりの起債ができない状況である。

(2) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 資本金の意図的な減資等により課税対象法人数が年々減少しており、外形標準課税制度の趣旨である税負担の公平性や地方税収の安定性等を損なう状況にあることから、実務面の影響にも配慮した上で、早急な制度見直しを図る必要がある。

要望内容:意図的な減資等により課税対象から外れた法人に対し、外形標準課税の基準である「資本金」を「資本金+資本剰余金」に改める等の制度見直しを早急に図りたいこと

- OECDを主体に、既存の国際課税原則で捕捉が困難な巨大IT企業に対する国際的な課税のルール制定(デジタル課税)が進められているが、地方税の偏在実態を踏まえた適切な地方税制度(法人課税)の検討が必要である。

要望内容:デジタル課税においては、地方間で税財源が偏在する実態を踏まえつつ、税収が地方に適切に配分されるよう法人課税制度を検討されたいこと

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
(2) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211